

東御市青少年健全育成計画(原案)に対する パブリックコメント募集の結果

1 募集期間

平成20年2月18日～平成20年3月18日

2 提出状況

(1) 提出者数 3名(内団体1)

(2) 意見数 9件

3 項目別件数

	項 目	件 数
1	計画全般等に関すること	3
2	「第1章 計画策定にあたって」に関すること	
3	「第2章 青少年を取り巻く現状と課題」に関すること	1
4	「第3章 青少年健全育成の基本理念」に関すること	1
5	「第4章 取り組む施策の概要」に関すること	3
6	「第5章 計画推進に向けての方策」に関すること	1
	合 計	9

～ご意見の概要とご意見に対する審議会の考え方～

○ 計画全般等に関すること

NO	ご意見の概要	ご意見に対する審議会の考え方
1	青少年つまり中学生・高校生をさしていると思うが、この年代のみに焦点を当てて考えるのであれば軽薄に感じる。段階的・総合的に考え、手段を立てるべきであり出来上がったものを修正するのは、ナンセンス。未満時期(0歳～3歳未満)、幼児期(3歳～6歳未満)など年齢層を分けそれに応じた育成をすべきである。	様々な考え方があると思いますが、この計画の対象範囲については、青少年を0歳から18歳未満としており、施策の内容によっては、年齢層に幅を持たせるなど柔軟な対応を図ることとしています。また、青少年健全育成に関する施策は、広範にわたること、施策によっては、年齢により分けることが困難であることなどから、それぞれの場面に応じた施策を盛り込みました。施策の推進にあたっては、年齢層を意識し、この年齢層にはこの施策を重点にするなど考慮するよう働き掛けます。

～ご意見の概要とご意見に対する審議会の考え方～

○計画全般等に関すること

NO	ご意見の概要	ご意見に対する審議会の考え方
2	前段の現状把握での課題が、後段の計画で解決になっていない。差し迫った問題が解決されない。親自身が子どもを育てることが困難になっている。行政は問題に真正面から取り組んでもらいたい。また、問題がどこにあるのか、優先順位をつけてどう解決していくのか、家庭・学校・地域がどう係わり合い、行政がどう支えていくのかということが見えない。	現状分析からわかるように、ひとつひとつの課題は様々な要因を含んでいます。この計画では、課題を解決するために、家庭・地域・学校・行政等が連携を深め、それぞれが責任をもって役割を果たしていくことを基本的な考え方としています。行政はもちろん、地域社会全体が健全育成について認識を深め、協働できるよう、あらゆる機会を捉え計画や施策の周知、協力への啓発広報が必要だと考えます。
3	市が外に向かって恥ずかしくないような、きちんとしたものにするよう全力をあげてほしい。子どもたちの提案を受け付けるなど絵に描いた餅にしないようにしてほしい。青少年の権利に配慮してほしい。青少年の自発的な推進活動に配慮し、大人の躰け方マニュアルにならないよう考えてほしい。	計画が青少年の健全育成に資するものとなるよう、審議会では保護者や青少年を対象にしたアンケート等の結果を基に策定を進めています。また計画内容、具体的な行動計画等は、その都度見直していきますので、大人だけではなく、青少年自身が自発的に推進に関われるような活動についても検討を重ねていく必要があると考えます。

○「第2章 青少年を取り巻く現状と課題」に関すること

NO	ご意見の概要	ご意見に対する審議会の考え方
4	アンケート調査は青少年に「どんな大人になりたいか」、「どんな活動をしたいか」など考える機会をつくり、青少年の自発的な育成目標として繰り返し募ることが重要と考える。	計画策定にあたり、青少年を取り巻く現状と課題を分析するため、アンケート調査を実施しました。また、この計画は、平成20年度から10年間の計画であり、進捗状況、社会状況の変化に対応するため、必要な都度見直しを行うこととしています。ご指摘のとおり、現状把握のため、アンケート調査は今後も必要と考えます。

○「第3章 青少年健全育成の基本理念」に関すること

NO	ご意見の概要	ご意見に対する審議会の考え方
5	健全育成にとって家庭が何より大切なことは誰もが認めるところだが、今、家庭は様々な問題を抱え、子どもたちと向き合うことができていない。家庭だけでは限界があり、悩んでいる家庭に寄り添い、支えていくという姿勢が欠如している。	第3章の3家庭での青少年健全育成の内容を「(1)家庭の役割」、「(2)家庭への支援」の内容に修正します。また、ご指摘にもあるとおり、家庭が大切である反面、様々な問題を抱え子どもと向き合えない家庭があります。第4章取り組む施策の概要で相談機能の充実や地域ぐるみで青少年を育てることなど支援施策を追加します。

～ご意見の概要とご意見に対する審議会の考え方～

○「第4章 取り組む施策の概要」に関すること

NO	ご意見の概要	ご意見に対する審議会の考え方
6	具体性に乏しい。いつまでに何をどこまで行うか明らかにすべき。これまで行われたことを踏まえて新たな課題も掲げてもらいたい。	ご指摘の具体性につきましては、第4章取り組む施策の概要の中で、それぞれの項目に主な取り組みと担当課を追加します。また、施策の推進につきましては、青少年に関わる施策が広範にわたるため、市役所内に設置する部局の横断的な組織である、青少年健全育成推進委員会(仮称)において、検討のうえ市民との連携・協働により施策を推進するものとして位置づけていきます。
7	p30の基本目標の中に「体験活動や交流活動の推進を図る」とあるが施策においては「国際交流活動の推進」のみとなっている。異年齢交流・大人との交流・地域との交流も施策のに加えるべきと考える。	第4章取り組む施策の概要の中で、それぞれの項目に主な取り組みと担当課を追加します。交流については、第4章の施策のほとんどに関わることであるため、第3章の文章に盛り込みました。
8	子ども議会の有効性を考えてほしい。市内留学、交換授業、市内ホームステイ、市内姉妹校制度、抱っこしよう運動、家事男女共同参画推進などを加えてほしい。情操教育が薄い。道徳を死語にしないでください。	子ども議会等数々の事業は、子どもの豊かな心の育成に関して効果のある事例として、他で実践されています。今後、市においても育成会や地域の推進協議会と市の協働による豊かな心を育成する事業について、具体的に検討をしていく必要があると考えます。情操教育、道徳教育については、第4章取り組む施策の概要の中で、項目を追加します。

○「第5章 計画推進に向けての方策」に関すること

NO	ご意見の概要	ご意見に対する審議会の考え方
9	推進にあたって、青少年との連携を認めるものの、参加・発言を促す積極的表現が一切無いが加えるべきと考える。	青少年に関わる施策が広範にわたるため、市役所内に設置する部局の横断的な組織である、青少年健全育成推進委員会(仮称)において、検討のうえ市民との連携・協働により施策を推進するものとして位置づけていきます。連携・協働するなかで青少年との連携、参加・発言を促していくものと考えます。